

平成 29 年 9 月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時	平成 29 年 9 月 26 日(火) 午後 3 時		
場 所	市庁本館 3 階 議会第 1 委員会室		
出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	大庭	文武
	教育委員	築瀬	眞知雄
	教育委員	油川	育子
	教育委員	武輪	節子
事務局出席職員	教育部次長兼教育総務課長	橋本	淳一
	教育部次長	齋藤	信哉
	図書館長	千葉	玲子
	博物館長	古里	淳
	学校教育課長	小笠原	徹
	社会教育課長	工藤	浩範
	是川縄文館副館長	清川	定吉
	総合教育センター所長	本間	孝浩
	学校教育課参事	大坂	吉弘
	西地区給食センター所長	川口	晃司
	是川縄文館参事	小保内	裕之
	図書館副館長	中村	武夫

開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、平成29年9月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、油川委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等についてご報告いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、ご質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

(伊藤教育長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第40号「八戸市総合教育センター運営協議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第40号 八戸市総合教育センター運営協議会委員の委嘱について

(本間 総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

(伊藤教育長)

それでは、議案第40号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がありませんので、議案第40号を原案のとおり決定いたします。

次に報告事項にまいります。

はじめに、「平成29年9月八戸市議会定例会一般質問事項について」は、事前に資料が配布されておりますので、委員の皆さんから質問がありましたらお願いします。

【平成29年9月八戸市議会定例会一般質問事項について (質疑応答)】

(油川委員)

5ページの質問事項と答弁内容についてです。9ページにも同じように学校プールの利用について記載

されています。再質問で「プールがない学校、またはプールが使えなくなっている学校はどのように対応しているか伺いたい」という質問に対しての答弁で、「市教委では、広域的学習支援事業を公共のプール施設の利用にも活用可能にすることで学校や保護者の負担軽減を図っている」とのことで、すぐに対策を講じてくださっていることをとてもいいと思いました。

次期の小学校学習指導要領では「背浮き」という指導内容が加えられるかと思います。顔以外の部分が水中に入った姿勢を維持するというものがあるかと思うのですが、小学校5年生、6年生にこういったものを指導してくださいというものが入ってくるかと思います。水難事故に出くわしたときに、呼吸を確保しながら浮いていられるなど、自分の身を守るための学びであると、とても大切なことだと思いますので、どうぞ今後とも授業にプール活動というものが毎年導入できますようにしていただけたらと思います。以上です。

(齋藤 教育部次長)

いま油川委員からありましたように、水難事故防止の観点からも、各学校では水泳の実技指導の中にさまざま工夫した取り組みをやっていました。例えば「着衣泳」というものを取り入れております。これは、服を着たままプールで泳げるかどうかということ子どもたちに体験させる指導です。また、中学校では水泳指導に伴って、AEDを活用しながら救急救命を子どもたちに実際にやらせています。実技指導だけに留まらず、子どもたちの命、「自分の命は自分で守る」また「自他の命の尊重」という観点からもさまざま工夫した取り組みが見られていました。市教委としてはこの水泳指導について、重要な教育活動の1つであるというとらえ方でいましたので、今後とも各学校がこの水泳指導、実技指導も含めて円滑にできるようなサポートをしていきたいと考えていました。以上です。

(伊藤教育長)

そのほか、なにかございませんか。

(大庭委員)

2ページの小中学校運動部の今後のあり方について、小学校の場合43校の内、約半数近くが予定も含めると「保護者、地域が主体となって活動している」という状況が理解できました。合わせて、答弁のなかには、「外部指導者は在籍する児童生徒の保護者である場合が多く、継続的な指導ができる人材の確保に苦慮している。」とあります。地域と連携しながらやっていく場合において、継続的な指導ができる人材の確保という課題が今後の重要なポイントになると思われました。

また、再質問のところですが、「今後、市教委では外部指導者の大会引率に係る補助事業の各校の活用状況を検証し、事故や怪我等に対する補償についても先進地等の取組を参考に研究を進めていく」とあります。私もこの答弁に同感です。外部指導者を依頼するための保険、補償等の環境整備の研究を進めていただければいいと思っております。

それと同時に3ページの再質問ところで、「指導者の確保、活動場所と時間の確保、保護者による送迎や費用等の増加が挙げられているが、これらの課題解決を見出す上でも、学校や地域、競技連盟や体育協会等も交えて、市全体で研究する必要がある」とあり、こちらの答弁にも同感でございます。おそらくこの課題解決によって子どもたちがやりたい競技を継続してできるようになっていくと思えます。

いろいろ課題の多いところですが、国政としても外部指導者関係について動き始めているようですので、視野を広げながら検討していただければと思います。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか、なにかございませんか。

[なし]

それでは次に「幼保小連携のオープンスクールについて」事務局から説明をお願いします。

【幼保小連携のオープンスクールについて】

(齋藤 教育部次長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

(武輪委員)

いま齋藤次長からご説明があったとおりのことですが、私も昨年10月の八戸市私立幼稚園協会主催の子育てフォーラムに参加させていただきました。懇談の場で直接保護者の方からお話しをお聞きした者として、資料にあるとおりに具体的に取組始めたということは大変うれしく思っております。去年の10月に様々な声が上がった時点で、教育長からいろんな形で校長先生方にもお話していただいて、昨年度末に取組が始められて、新入生の保護者の方から大変喜ばれたというお話も聞いております。オープンキャンパスという形で今年度の年間行事の中に組み込まれて計画されている学校もあるようです。大変うれしかったことは、学校現場に負担をかけないように配慮という形でこの事業を考えられているということです。その反面、幼稚園や保育園側に少し負担がかかるかもということではありましたが、新入生の子どもたちのためにというところで考えていただきたいと思います。様々な形でできるだけ多くの方に通学する学校に足を運んで、いろんな形で見ていただき、保護者の方も、就学時健診以外で保護者や子どもたちが通う学校を見る機会を多くつくってほしいということで、とてもいい取り組みだと考えております。

1点質問をさせていただきたいと思います。参観するための手続きで1番については事前申し込みなしで参加できるということですが、教育委員会から就学時健診のときに案内をいただいて、2番目の場合には、例えば参観できる日に伺いたいと、保護者が学校に電話をしていいですかという形をとるということでよろしいでしょうか。

(齋藤 教育部次長)

学校では参観する方々の人数の把握や配布資料等を事前に準備するため、事前申し込みの形で考えており、方法については電話のほかにもなにか出来る方法はないか検討中でございます

(武輪委員)

電話をするということは、何も悪いことではなくて、意外とその一歩を踏み出すのが少しステップアップであったりするところもあるので、就学時健診のときに申込みを受け付けるという形でもいいかと思

ますのでご検討いただければと思います。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。保護者の方々が申し込みしやすいような工夫というものも必要なのだろうと思います。よろしくどうぞお願いします。

そのほか、ご質問ございませんか。

(油川委員)

先ほどからお話に出ております、八戸市私立幼稚園協会主催の子育てフォーラムですけれども、教育長をはじめ、教育委員の方々にご参加いただきましてありがとうございました。そしてそのときに保護者の方から出たご意見に対しまして、このように早い段階で対応してくださったことに大変感謝申し上げます。そして教育長からこういう意見があったのでということで、教育委員会の担当の皆さんにご相談して検討していただいたと思うのですけれども、皆さんそれぞれ知恵を出し合ったとてもいい形でオープンスクールというものを次年度に向けて開催というのは、本当にありがたいことであります。この事業の趣旨である小学校入学への不安軽減ということにつながると思いますので、対応していただいたことを感謝しながら、保護者の方には確実に伝えて、そして子どもたちも効果が得られるように園側もサポートしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。感謝申し上げます。

(伊藤教育長)

はい、ありがとうございました。成果と課題がこれから出てくると思いますので、それをまた検証してよりよいものをつくっていただければと思います。

そのほか、なにかご質問ございませんか。

(築瀬委員)

幼保小連携推進事業の趣旨にあるように、就学予定小学校の教育活動を見学できる機会が増えることは円滑な連携、接続のためにとってもいいことだと思いますが、少し認識不足があり2点ほどお聞きします。

1つ目は、具体的な内容のなかで3つの主な学校行事が上がっています。これは指定されているのでしょうか。それとも、各学校独自で行っている行事も対象でしょうか。

(齋藤 教育部次長)

今年度は、築瀬委員がおっしゃった運動会、学習発表会、バザーの3つで括らせていただきました。ただ今後については、各学校によって特色ある学校行事も行っていますので、そういったところもご案内していければと考えていました。

(築瀬委員)

ありがとうございます。最初の取組なので、基準を決めて行うのは当然のことだと思うのですが、各学校によって独自に力を入れている行事もありますので、各学校の特性や地域性等も考慮していただければありがたいと思っています。

2点目ですが、先ほど次長から市教育委員会担当が今年度は案内するということですが、案内というものはわざわざ案内していくわけではないと思っていました。まだ認識不足で申し訳ないのですが、案内に一覧表というものがあるのですけれども、一覧表で終わりなのでしょうか。それとも案内というものはその都度あるのでしょうか。

(齋藤 教育部次長)

今回は幼稚園、保育所、認定こども園の園長宛に各学校の運動会、学習発表会、バザー等の開催日を載せた一覧を配付させていただきました。それをもとにしながら、各幼稚園、保育所、認定こども園では保護者へ周知するという流れです。今は教育委員会から出している就学通知をうまく活用できないかと思っておりますが、各行事の案内の日にちが5月、9月、10月と早い時期の開催です。就学通知が出るのは10月なので、時期の調整も検討中でございます。

また、先ほどの各学校行事について補足説明ですが、3つの行事に区分していますが、例えば、湊小学校の「ポプラまつり」や、青潮小学校は「青潮まつり」など、各学校独自の催しを上げていた学校もあります。学校の特色を見せるための行事をこれから組み込んでいければ、ますます事業の内容も充実していくのかと考えていました。

(築瀬委員)

ありがとうございます。私も「ポプラまつり」の案内をいただきました。各学校独自の行事を組み込んでいただいているということで、今後も継続して続けてほしいと思っております。

最後に感想を述べさせていただきます。高校や大学で「オープンスクール」といえば当たり前のよう周知されているのですが、幼稚園、保育所、認定こども園の保護者にとっては耳慣れないものだと思います。周知する場合は様々な工夫をして、今回の事業が浸透していければと思います。以上です。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか、なにかご質問ございませんか。

[なし]

それでは次に「『特別展 三浦哲郎の作品とその素顔 ～立花義康氏収蔵資料を中心に～』の開催及びテープカットの開催について」事務局から説明をお願いします。

【『特別展 三浦哲郎の作品とその素顔 ～立花義康氏収蔵資料を中心に～』の開催及びテープカットの開催について】

(千葉 図書館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。

[なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

(大庭委員)

1点お伺いしたいことがございます。先日北朝鮮ミサイル発射に関連して、Jアラートなどで緊急情報が発信されるということがございました。その際に全国的な様子を見てみますと、地域ごとで異なり、同じ地域内にあっても、学校によって対応が異なっています。例えば、「登校時刻を遅らせる」「なにも対応しなかった」「休校」など、地域や学校によって対応が異なっていたように思います。そのような状況を見ながら、八戸市の場合はJアラート等の緊急情報発信があった場合、どのような対応が考えられているのかお知らせいただければと思います。

(齋藤 教育部次長)

いま大庭委員からありました北朝鮮のミサイルについては、市教委も大変苦慮しているところがあります。先月、そして今月と2回Jアラートが発信されましたが、2回目は子どもたちがちょうど登校する時間帯で、このJアラートが発信されたということがありました。当市の対応については、他の自治体の取組も参考にしながら、様々な視点から協議をしました。

まず当市の学校の危機管理については、ミサイルに関わらず、これまでも台風や地震等、最終的には各校の校長先生が判断することを基本にやってきました。ご承知のとおり、各地域によって事情が異なり、その事情をよく知っているのは学校現場の職員であるということ。そのため市教委が各学校へ一律に措置を講じることはできるだけ避けたいと思っています。なかには一律に措置を講じなければならないときもありますが、基本は各校の校長先生の判断に委ねるというスタンスでやってきました。今回のミサイルのJアラートの件につきましても、その点は変わりありません。ただ、市教委が想定しているのは、あくまでもミサイルが上空を通過して、それに伴う「落下物」が生じたときの対応を基本に現在は考えています。万が一にも着弾ということとなると、これは学校や教育委員会の判断ではなくて、国や県、市としての大きな括りでの判断になるのではないかと考えています。各学校では地域の事情等に合わせて保護者に通知を出しております。

各学校の対応として1回目は、これは私たちも同じなのですが、Jアラートが鳴ったあとにどう対応したらいいのか。Jアラートの内容は、「強固な建物に入りなさい」、または「地下室に入りなさい」ということがありましたが、あの時間帯に身の周りに強固な建物や地下室はあるのかと思いましたが、これは皆さん同じ思いではないでしょうか。

そして、2回目は子供たちの登校時の時間帯にJアラートが発信されたわけですが、地域によって反応が異なりますが、例えば、津波の防災無線が鳴る地域では無線が鳴っているが、子どもたちは平然と登校していたというところもありました。現状のままでは改善の必要があるため、校長会と共有しているのは「3本の柱」をもう1回確認しましょうということで、話を進めているところです。

1本目は、子どもたち自身も「自分の命は自分で守る」といったことを確認して、災害等が発生した場合にどのような行動をとればいいのかということで、学校の安全指導の中で改めて確認していただく。

2本目は、学校と子どもたちだけではなく、家庭の保護者の方々も同じ認識で対応していかなければならないということです。子どもたちが家庭にいる際にJアラートが発信することもあり得るわけですので、

家庭のなかでどのように対応するべきなのかということで学校だけではなく、子どもたちの家庭も取り込んで取組んでまいります。

3本目は、地域の子どもは地域で守るということです。地域密着型教育の中で行っていることですが、改めて地域で確認して子どもたちを守っていきましょうという体制づくりをするという取組です。子どもたちの登校時にJアラートが鳴っても知る術がなく、津波防災無線があるところはいいですが、あくまでも津波防災のため、浜側と南郷区の学校、地域だけに限られます。そのため、ほとんどの地域に無線がない状況です。子どもたちは原則、携帯電話は持たないようにと指導をしておりますので、緊急速報が鳴っても知る術がございません。では、どのように周知していくのかというときに、古典的な方法ではございますが、地域の方々が声がけをするということです。「ミサイルが飛んでくるみたいだから避難しなさい」など初歩的なものをまず行うことが、現時点で市教委が最大限できることではないかということを経験したところでも伝えたいところです。現状の取組が今後改善していくことによって、子どもたちの安全もさらに高まるでしょうし、ミサイルに限らず台風や地震など、危機管理の備えにも通じていくのかと考えていました。

今ご説明しましたのは、あくまでも「落下物」が生じた場合の対応ということで、今後も引き続き各自治体の取組を情報収集しながら、校長会や各関係機関と共有して、子どもたちを守る体制づくりを進めていきたいと思っておりました。以上です。

(大庭委員)

ありがとうございました。Jアラートが発信された場合は、大人でもどうすればいいのかという状況だったと思います。その後のニュースや新聞等での報道では様々な注意事項が出てきました。大人でもどうすればいいかわからない状態ですので、過度に不安をあおるような対応をすべきではないと思います。そのような中でいまご説明していただいたように、まずは基本的な注意事項や対応策を各学校に通知されて、子どもたちにも関連することは確実に伝えてあるとのことが確認できましたので、よかったと思います。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

そのほか、なにかございますか。

(油川委員)

先日「こころの劇場」ということで、劇団四季の「ガンバの大冒険」を私も拝見いたしました。ストーリーがとてもわかりやすかったので、子どもたちの心の成長につながったのかと思いました。子どもたちの豊かな心を育むということが最大の目的であるかと思いますが、そのほかにもマナー教育や、劇団の皆さんの迫力から一生懸命取り組むことの大切さということを感じたのではないかと思います。このような貴重な体験を子どもたちはすることができて、市教委の取組が素晴らしいと思いました。ありがとうございました。以上です。

(三角 教育指導課副参事)

ありがとうございます。これは劇団四季のご厚意で、小学校6年生を対象に毎年2回ずつここ数年続いております。来年度もやる予定でございます。

(伊藤教育長)

そのほか、なにかございますか。

(武輪委員)

冒頭、教育長のごあいさつの中で「史跡根城薪能」のお話がありました。私からも薪能について感想を述べさせていただきたいと思います。今回、またとない機会でしたので、私も見させていただきました。まずはあいさつの中で教育長、副市長、そしてデーリー東北の社長、3名の方が袴をお召しになって登場されてのごあいさつでした。そこもまた市民の方々から大きな拍手をもって、その場にふさわしいお姿でのごあいさつがありましたので、皆様にもお知らせしたいと思っております。

今回出演された方々は日本を代表する方でございますが、その中にも八戸にご縁が深い方がたくさんおられるということが後で私もわかりました。後半の能の中で、いわゆる平家の亡霊として出た今井先生は、40年近く八戸に通われて能のご指導をされている先生でいらっしゃるということです。ほかの方々も八戸にご縁がある方がたくさんおられるということで、見られた市民の方は本当に史跡根城の広場で薪能を見られたということは本当に幸せだったと思います。今回史跡根城の広場でやるというところが、まず皆さんにとってよかったというところで、もし天気が悪くて、公会堂でやっていたら、やはり感激の度合いが違ったのではないかという思いは、人間国宝の野村万作さんがその場を通りかかったときに、あのケヤキの前で能を舞えたらというお話から始まったということです。教育長も最初にお話されていましたが、根城の館をバックに大きなケヤキの前での舞台上、かがり火の火の中で舞われていた姿は本当に素晴らしいかったです。幽玄の世界というように新聞でも多く報道されていますけれども、本当に素晴らしい世界を見せていただきました。本当に私も感謝したいと思っております。また八戸で多くの先生方からご指導いただいているお弟子さんからの声なのですが、今回このような形で企画していただいたことを、そして当日までの準備、そして片付けなど、教育委員会の方々もたくさんスタッフとして出ていらっしゃる、ご苦労されたのではないかと感じていらっしゃるということで、教育委員会の方にも感謝申し上げたいというお話も伺っております。本当にありがとうございました。

(古里 博物館長)

ありがとうございました。おかげさまで大盛況のうちに終わったわけでございます。今回このような事例もできましたので、今後も史跡根城の広場の保存と活用に努めてまいりたいと思っております。

(伊藤教育長)

私も最初この話を聞いたときに文化庁の件もありますし、史跡ですので、あの芝生に杭を打つなどということはご法度なので無理かと思いました。折衝しましたら、無事に許可が下りたとのことで、何でもやる前にだめなのではなくて、まずは上演するために汗を流すということが教育委員会のスタンスとして大事だと思うのです。私もそうなのですが、楽なので何でも仕事は引き受けたくない。そういうものからいい仕事は生まれません。せっかく史跡根城の広場という素晴らしい場所がありますので、改めてあそこに能舞台が設定されると、やはり普通ではないのです。上演後に関係者の方々とお話する機会がございましたが、能の舞台は日本で数多く行っているのだそうです。でも、今回の史跡根城の広場はその中でもトップ

クラスとのことです。翌日月が出て快晴だったのです。天気恵まないと今回のような感激はなかったと思うのです。先ほど公会堂というお話が出ましたが、あれはみんなで何とか薪能が終わるまで降らないでほしいという思いが、演者も観客もスタッフもみんな1つになったと思います。

教育的に言うと、終わったあとの退場の誘導が素晴らしかったです。あの狭い道を一糸乱れぬように宴席を帰って行ったのです。こういう大人の整然とした姿があるから、子どもたちもそれを見習っていき、教育につながるのだと思います。従事された職員は本当にお疲れさまでした。

そのほか、なにかございますか。

[なし]

閉 会

(伊藤教育長)

それではこれもちまして平成29年9月の教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後4時8分閉会)